

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

九都県市首脳会議 環境問題対策委員会 幹事会 幹事長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 九都県市省エネ・節電に係る普及啓発ポスター作成等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市環境局地球環境推進室及び発注者が別途指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年5月20日（水）まで

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市をいう。以下同様。）のいずれかにおいて、入札及び契約時点で有効な競争入札参加資格名簿に登録していること。
- (4) 仕様書6（1）のイメージキャラクターを管理する者と十分な調整を行えること。
- (5) 過去5年間（平成27年度以降）に、九都県市との間に本委託業務と類似の契約実績を有していること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしてください。

- (1) 配布・提出場所 〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎17階
川崎市環境局地球環境推進室
電話 044-200-3871
- (2) 配布・提出期間 令和2年2月17日（月）から令和2年2月21日（金）まで
午前9時から午後4時まで
（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）
- (3) 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は必着）
※郵送の場合の送付先住所
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を競争参加申込書に記載のあるメールアドレスへ交付します。

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

6 仕様・入札に関する質問事項

- (1) 提出期限 令和2年2月26日（水）まで
- (2) 提出方法 質問書に必要事項を記入し、電子メールにて提出してください。
- (3) 提出先 30tisui@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法

令和2年2月28日（金）までに競争参加資格確認通知書の交付を受けたすべての者へ電子メールにて送付します。なお、競争参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

7 入札手続等

- (1) 入札は、川崎市競争入札参加者心得に基づいて行うものとします。
- (2) 入札の日時 令和2年3月4日（水） 午後2時
- (3) 入札の場所 川崎市役所会議室（別途案内）
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記7(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記7(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 前払金 否

- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)で閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 民法の一部改正に伴い、契約約款の改正を予定しております（令和 2 年 4 月 1 日施行）。民法の改正内容の詳細については、法務省のホームページ「民法の一部を改正する法律（債権法改正）について」を御確認ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_001070000.html

- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 (1)に同じです。